

学校法人都築育英学園 一般事業主行動計画（次世代育成）

職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年8月1日から令和7年7月31日まで（3年間）

2 内 容

（1）妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1	育児休業(出生時育児休業含む)取得対象者の取得率100% 男性職員の子の看護休暇取得の推進
------	--

対 策

- ① 各種育児休業の制度について、新規採用時、妊娠等の申出時、新制度施行時期及び必要な都度、各学校を通じ情報提供・周知を図る。
- ② 子の看護休暇は、負傷、疾病時のみでなく、予防接種、健康診断でも取得できることを新規採用時、予防接種時期等に周知を図る。

（2）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2	対象職員全員が年次有給休暇を年6日以上取得
------	-----------------------

対 策

- ① 管理職の職員が担当職員の年次休暇保有状況を把握し、休暇の取得を促す。
- ② 夏季等の慣例長期休暇時期に連続休暇の取得を促す。